

『令和8年9月18日開催』

建設消防常任委員会

委員長報告

【令和8年9月定例会】

委員長 舩津由徳

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、議案第123号「令和8年度川口市一般会計補正予算（第3号）」のうち、歳出の部、第8款「土木費」及び当該歳出に係る歳入並びに第3条第3表「債務負担行為補正」及び第4条第4表「地方債補正」のうち土木費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、債務負担行為補正にかかわり、川口駅への中距離電車停車にかかわる事業の実施判断における考え方について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、中距離電車停車や駅ホームの再整備にかかわり、西公園側に線路敷地が広がることをもとに基本設計や概況調査を行うための当該補正予算議案は、自治体が多額の税金を費やして行うものであることから、反対するとの意見。

また、当該補正予算議案は、いずれも市民の生命と安全を守り、本市の将来の利便性と都市基盤を確立するために不可欠な措置であることから、賛成するとの意見。

さらに、川口駅への中距離電車の停車は、混雑解消に一定の効果をもたらすことが期待でき、当該補正予算議案は川口市の未来に責任を持つうえでも必要な措置であることから、賛成するとの意見。

またさらに、川口駅への中距離電車の停車にかかわる当該債務負担行為補正は、基本設計を踏まえて概算の事業費を把握し、最終的な政策判断をするために必要な措置であることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第144号「市道路線の認定について（新郷第358－1号線）」及び議案第145号「市道路線の認定について（鳩ヶ谷第879－1号線）」の以上2議案を一括議題といたしましたところ、両案にかかわり、開発面積、区画数及び従前の土地利用方法について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第131号「川口都市計画事業芝東第5土地区画整理事業施行規程等の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、芝中央沿道第1及び第2事業の改正条数が他の事業と異なる理由について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第130号「川口市景観形成条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、当該条例改正の根拠となる景観法改正の趣旨について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第123号「令和8年度川口市一般会計補正予算（第3号）」のうち、歳出の部、第9款「消防費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「継続費補正」及び第4条第4表「地方債補正」のうち消防費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、常備消防費にかかわり、ECI方式などの発注方式の検討状況について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第132号「川口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、葬祭補償額の算定方法について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。